

# 【 議 事 録 】 (概要)

実施日時 令和7年7月11日(金) 18:30~20:25

会 議 名	越谷市総合振興計画審議会 教育部会第1回会議	会場	越谷市役所エントランス 棟3階 3-1会議室
件名/議題	1 開会 2 議事 (1)第5次越谷市総合振興計画後期基本計画(素案)について 3 その他 4 閉会	資料:( <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無)	
出席者	<p>&lt;委員&gt;(8人)          [1号委員]          新井敏浩委員(部会長)、黒田登委員、小泉智子委員、森春男委員          [2号委員]          小倉繁委員、深井晃委員          [3号委員]          宮川進委員          [4号委員]          石井勉委員(副部会長)</p> <p>&lt;説明員&gt;(10人)          會田教育総務課長、川澄生涯学習課長、小抜生涯学習課科学技術体験センター所長、          坂巻スポーツ振興課長、濱田図書館長、斉藤学校管理課長、菊池学務課長、          二瓶指導課調整幹、小澤給食課長、浜崎教育センター調整幹</p> <p>&lt;事務局&gt;(5人)          倉澤政策課調整幹、黒澤政策課副課長、阿彦政策課主任、石井政策課主事          策定業務支援者:株式会社NTT東日本-関信越(1人)</p>		
欠席者	なし		
傍聴者	なし		

●合意・決定事項

別紙 (有 無)

内 容

・会議の中で出た意見を部会報告書(案)に反映することとし、次回会議で審議することとした。

## 1 開会

- ・新井部会長から開会のあいさつ
- ・事務局から第1回会議の議事録が確定した旨の報告

## 2 議事

- ・傍聴者の確認（傍聴者なし）

### (1) 第5次越谷市総合振興計画基前期基本計画（素案）について

部会長から審議の進め方について、大項目ごとに質疑応答、意見交換等を進める旨を委員に確認し、了承を得た。

事務局から、部会での審議の流れ、【資料10】第5次越谷市総合振興計画後期基本計画（素案）の分野別計画（大綱6）、審議のポイント等について説明を行った。

(部会長) ただいまの事務局からの説明を受け、大項目6-1について、ご意見・ご質問等があればお願いしたい。

(委員) 632の「スポーツ・レクリエーション施設の維持管理・改修」に関する意見である。近年、気温の上昇により夏季の期間が早まり、暑さが厳しい日が続き、スポーツ活動においては熱中症のリスクが高まっており、安心して大会や練習を行える場所が限られてきている状況である。越谷市には地域体育館が3つあるが、いずれも老朽化が進んでおり、できるだけ早期に改修を行い、安全な環境を整えていただきたい。現在、小学校・中学校の体育館には順次空調設備が導入されており、予算の制約もあると思うが、特に規模の大きな施設については、早急な改修と空調設備の整備を求めたい。屋外施設についても、テニスコートや運動場などの貸出施設において、熱中症対策が重要である。快適な休憩施設の整備、ミストシャワーの設置など、熱中症にならないような環境を整えていただき、安心して利用できる環境づくりをお願いしたい。

(スポーツ振興課) 現在、北体育館・南体育館・西体育館の空調設備については、未設置の状況である。近年の異常気象に伴い、熱中症対策として、大型扇風機の無償貸出、窓やドアの開放による換気、冷房設備のある待機室を休憩所として開放のような対応を行っている。各体育館が災害時の避難所としても位置づけられていることから、必要な措置と認識している。また、地域体育館につきましては、建設からすでに40年が経過しており、内壁・外壁・配管などの老朽化が進んでいる。そのため、施設の長寿命化の改修工事が必要と考えている。改修には相応の費用を要するため、市内公共施設の改修状況や優先順位を鑑み、照明設備のLED化なども含めて、総合的に検討を進めていく。

続いて、屋外施設については、テニスコートでは屋根付きベンチを設置しており、しらこぼと競技場や市民球場にはダッグアウトがあり、屋根付きベンチがある。公園の野球場にはこれまで休憩施設がなかったが、簡易テントを購入し、試合時などで利用できるよう配置している。また、体調不良時には近隣の体育館にて冷房の効いた待機室を常時開放し、受け入れ体制を整え熱中症対策を講じている。なお、ミストシャワーについては、水道の整備などの課題があり、現時点では設置が難しいと考えている。

(委員) 本日、審議会に初めて出席したため、一点確認したい。我々の意見は、現在提示されている素案の範囲内に限って審議するということなのか。素案に記載されていない事項については、取り上げることができないのか。

(政策課) 現在提示している素案の内容について審議いただくことを前提としているため、素案に基づいたご意見を中心にご協議をお願いしたい。ただし、素案に記載のない事項で提案等があればご意見としていただきたい。

(委員) 意見として2点ある。

1点目は、文化芸術基本法に関する内容である。国において文化芸術基本法が制定されており、その項目には地方公共団体に対して、文化芸術の振興に寄与するための条例を策定するよう努力目標が示されている。埼玉県内では、さいたま市が政令指定都市として、また川口市、川越市、越谷市が中核市としてあり、所沢市は中核市を目指している状況だが、越谷市を除く4自治体では、文化芸術基本法に基づいた条例を制定し、それぞれが文化芸術の振興に向けた目標を掲げている。しかし、越谷市では、現時点でこの法令に基づく条例が制定されていない状況である。したがって、今回の総合振興計画において、この点を盛り込んでいただきたい。

2点目は、組織の機構改革に関する意見です。現在、教育委員会の所管である学校教育と社会教育のうち、社会教育については、市民生活に密接に関わる施策が多いため、市長部局に移管すべきではないかと思う。市長局が社会教育に関する施策を所管した方が、より実りの多い地域づくりの推進につながるのではないかと。

(生涯学習課) 文化芸術振興に関する条例制定について本計画に盛り込むべきではないかというご意見については、本市では、昭和58年に文化都市宣言を制定しており、市民と行政が一体となって、潤いと安らぎのある文化のまちづくりを進めていくという決意を表明している。また、教育分野の最上位計画である第3期越谷市教育振興基本計画において、「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」を基本目標の一つとして掲げている。また、文化芸術活動の拠点施設として、越谷コミュニティセンターや越谷市日本文化伝承の館「こしがや能楽堂」などにおいて、さまざまな事業を展開している。これらの取組みは、文化芸術基本法の理念を踏まえたものであり、今後も教育振興基本計画に基づき、文化芸術活動の推進に努めていく。ご提案いただいた文化芸術振興に関する条例制定についても、引き続き調査・研究を進めていく。

次に、組織の所管に関するご意見について、現在、第5次総合振興計画の後期基本計画の立案を進めている中で、令和8年度に向けた機構改革も検討されている。今回ご指摘いただいた所管の見直しについても議論されているため、今後の進捗に応じて、組織体制の在り方についても検討が進んでいくことからご理解いただきたい。

(委員) 追加での要望である。国では文化芸術に関する審議会があり、それに基づく基本計画も策定されている。越谷市の総合振興計画においても、国の基本計画の内容を反映したものにしてほしい。

(委員) 先ほどの632の「スポーツ・レクリエーション施設の維持管理・改修」について追加で意見したい。現在、暑い日は十分な活動ができておらず、時間的な制約や時間短縮、活動中止の対応がとられている現状である。健康面の観点から、地域スポーツセンターのような空調設備のある施設は非常に重要である。スポーツ活動を支える拠点として、他のスポーツ施設においても空調整備の検討をしていただきたい。

(委員) 国からも熱中症に関する注意喚起が日常的に行われるようになっており、実際に熱中症が原因で死亡事故につながるケースも報告されている。悲しい事故が越谷市内では出ないように、十分な対策を講じていただきたい。

(委員) 631の指標「スポーツ教室の参加者数」について、現状値が非常に少ない。内訳について教えてほしい。

(スポーツ振興課) スポーツ教室の内訳として、健康体操教室、親子ふれあい体操教室、勤労者教室、65歳以上を対象としたいきいき元気教室、レイクタウンスポーツ講座の参加者数となっている。

- (委員) スポーツ振興課主催の生涯スポーツ講座の参加者数は含まれていないのか。
- (スポーツ振興課) 生涯スポーツ講座には定員がなく、参加者が個人の自由意思によって種目を選択し参加することができる講座のため、目標値が設定しにくいことから指標に含めていない。
- (委員) 実際に生涯スポーツ講座に1年半ほど参加しているが、毎回20名から40名程度の方が参加している。様々なスポーツ種目があり、非常に充実した内容だと感じている。今年度は、講座が74回開催されており、平均人数を25人で計算すると年間で1,850人が参加していることになる。他市にはない越谷市独自の取組みであり、誇らしいと思う。参加者数の多さや講座内容の充実度より、指標に含める価値があるのではないかと。
- (スポーツ振興課) 生涯スポーツ講座は越谷市独自の取組みであり、種目が多く、いつでも誰もが参加できる環境が整っている教室である。目標値については、過去の実績や年平均などをもとに算出することが可能であると考えている。委員のご意見の通り、生涯スポーツ講座の参加者数も指標に含める方向で、検討を進めたい。
- (委員) 123ページの615「一人ひとりの状況に応じた教育支援」の説明文にて、「日本語を母語としない児童生徒」についての記載がある。現在、越谷市内にはどの程度の人数の子どもたちがいて、具体的にはどのような言語背景を持っているのか。日本語を母語としない子どもたちが増加している時代背景や、国際的な多様化の流れを踏まえると、今後ますます多様な言語を持つ子どもたちが学校に入ってくるのが予想される。そのような状況に対応していくために、現状の把握と支援体制について教えてほしい。
- (指導課) 令和6年度の実績では、日本語を母語としない児童生徒に対して、日本語指導員による支援を受けている児童生徒数は108名である。国籍については改めてご報告したい。年々、日本語を母語としない児童生徒数が増加傾向にあるため、今後も支援内容の充実に努めてまいりたい。
- (委員) 支援内容の充実とは具体的にはどのようなことか。
- (指導課) 現在、日本語指導が必要な児童生徒に対して、1人あたりおよそ2時間の指導を行っている。指導が必要になる児童生徒数が増加することが見込まれる中で、指導時間の拡充についても検討を進めていくが、すべての児童生徒が適切な日本語指導を受けられるよう支援体制の整備に努めていく。
- (委員) 日本語指導員の人数を増やせばよいのか。それ以外の方策はないのか。
- (指導課) 日本語指導員の増員以外に、日本語指導にあたる先生方同士の情報交換を行い、児童生徒に対してより質の高い日本語指導が行えるよう、研修会の内容も充実させていきたいと考えている。現在、学期ごとに1回の頻度で研修を実施しているが、研修内容をさらに深めていく予定である。日本語を母語としない児童生徒一人ひとりに充実した指導ができるよう、支援体制の強化に努めていく。
- (委員) どのような支援方法なのか具体的に教えてほしい。
- (指導課) 主に研修を通じて情報共有を図っている。例えば、「このような指導方法を用いると、子どもたちに日本語がより効果的に伝わる」といった事例や、「この教材を使ったところ、良い成果が得られた」といった情報を共有することで、指導の質を高めている。また、外部講師を招き、より効果的な指導方法について学ぶ機会も設けている。様々な取組みを通じて、日本語指導にあたる先生方が困難を感じることなく、目の前の児童生徒に対して充実した支援が行えるよう努めていく。
- (学務課) 日本語を母語としない児童生徒は国籍の詳細については、令和6年度では約100名の子どもたちがいる状況である。日本語指導については、日本語指導員が自信を持って支援できるよう定期的な研修を実施し、指導力の向上に努めていることも取組み

のひとつだが、児童生徒の日本語レベルは個々で異なるため、柔軟に支援している。例えば、「あいうえお」が書けない、聞き取れない子どもには、小学校1年生向けのドリルを使用して基礎から指導し、聞き取ることはできるが話すことが難しい子どもに対しては、タブレット端末の翻訳ソフトを活用し、日常会話を通して興味を持ちながら日本語に親しめるよう支援している。さらに、日本語を母語としない子どもたちや特別支援を要する子ども一人ひとりに対して、学校では個別の支援計画を立てており、一人ひとりのプログラムに応じ、日本語指導員や担任、それ以外教員複数で支援している。子ども同士では、身振り手振りでの会話やタブレット端末を使ったコミュニケーションをとっている場面も見られる。今後も、児童生徒一人ひとりの状況に応じ、柔軟な支援を進めていく。

(委員) いじめなどの問題に対する対応策についてはいかがか。

(指導課) 未然防止に関する取組みとして、いじめをなくす強化月間の実施しております。早期発見に関する取組みとして、越谷市いきいきアンケートの実施を行い、嫌な思いや不安を感じている児童生徒の状況を早期に把握し、その結果を学校にフィードバックし、必要な支援につなげている。早期対応・早期解消に関する取組みとして、越谷市教育委員会による月例調査の実施を行い、いじめの認知事案についての実態把握、追跡調査、対応状況の確認などを行い、迅速かつ適切な対応を図っている。

(委員) いじめ全般に対する対応策ではなく、日本語を母語としない児童生徒に対し、言語の壁が原因でいじめが発生しているかどうか。また、そのような事例が報告されているかどうか教えてほしい。

(指導課) 日本語を話せない、あるいは十分に使えないことが原因でいじめが発生したという報告は、現在のところ上がってきていない。現場での経験では、言葉で困っている子に対し、本市の生徒は手を差し伸べたり助けてあげようとしたりする子どもが多いように感じる。日本語が話せない子どもに対するいじめや意思の疎通が難しいことによるいじめはデータでもない。

(委員) 今後、日本語を母語としない子どもたちがさらに増えていく可能性があるため、言語や文化の違いによる孤立や誤解が生じないように、今後も、優しい対応を続けてほしい。

(部会長) 大項目6-2について、ご意見・ご質問等があればお願いしたい。

(委員) 6-2「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」に関して、「地域文化」から「地域」を落としてほしい。若い青年の文化は、我々の世代とは異なる文化があり新しい価値観や表現があると感じる。例えば、音楽では、越谷市が若者の好むジャズのメッカになるなど、若者の文化芸術面における新しい芽を育み、他の市町村に負けられないように取り組むことが、シビックプライドを醸成する施策にもつながるのではないか。

「地域文化」という言葉が、単に地元の伝統文化に限定される印象を与えることなく、新しい文化の創造や若者の参画を含む広い意味で使われるように考えていただきたい。

(生涯学習課) 「地域文化」については、越谷市では芸術・伝統文化・文化財などを含めた独自の文化を指している。芸術文化の分野では、文学、美術、音楽、演劇などの創作活動を総称している。

若者の参画については、例えば、越谷市民文化祭では、郷土芸能や伝統芸能だけでなく、ブラスバンドやジャズなどの若者文化の発表の場も設けている。また、文化連盟主催のイベントでは、若者の積極的な参加を促す取組みもある。地域文化の継承とともに新しい文化の創造にも積極的に力を入れているが、総合振興計画では、放っておいたら廃れてしまうような地域文化を拾い上げていきたい趣旨で「地域文化」の表

現を活用したいと考えている。

- (委員) 越谷市として、文化芸術に対する独自の思いやりを持ち、若い世代の才能を育てていくことが重要だと考えている。取組みの中で、他の市町村からも「越谷市はよくやっている」と評価され、羨ましがられるような存在を目指してほしい。

ただ、「地域文化」という言葉だと、「地元の伝統文化」に限定された印象を与えてしまうのではないかと懸念している。

- (生涯学習課) ご指摘いただいたような懸念に対応できるよう検討していきたい。

総合振興計画の下位計画である実施計画にて、若者に向けた事業が展開できるよう検討を進めていく。

- (委員) ある文化人が「コロナ禍は、単なる感染症対策にとどまらず、社会構造そのものの変革を促した」と述べていた。その中で特に指摘されていた問題が、高齢者が3年間にわたり社会との接点を失い、機を逸してしまったことが挙げられていた。文化活動が停滞し、生徒がいなくなり、高齢者の先生方が活動の場を失った。これは、単なるコロナの問題ではなく、文化の後退とも言える現象であり、非常に示唆に富んでいると感じた。私自身も文化の継承や発展における課題を強く感じている。また、越谷市の文化活動は、近隣の自治体と比較しても非常に活発であり、誇るべき点が多くあり、何かをやらうとした時に自治体が協力してくれる環境が整っていると周りから評価してもらえることが多い。

- (委員) 文化芸術に関する条例を制定している自治体では、若者に対する思いやりが具体的にイベントとして多く入っているため、越谷市でも他の自治体から注目されるような文化政策を展開していただきたい。

- (生涯学習課) 調査研究していく。

- (委員) 地域文化の中で、新しい文化は地域で創り出すものと考えている。例えば、先日、大相模小学校、西方小学校、大相模中学校や保育園を巻き込んだ「サマーコンサート」を毎年開催しており、今年で8年目を迎えた。以前は各学校で個別に演奏会を行っていたが、真夏の暑さの中での演奏は生徒にも楽器にも負担が大きく、せっかくのよい活動を残して地域に根付かせたいという想いから、地域の大ホールを活用した合同での開催を提案し、開催するようになった。この取組みは、学校間の交流を促進し、地域住民の文化的関心を高めるとともに、地域文化の醸成にもつながっている素晴らしい活動で、地域文化が醸成されていると実感している。

また、5月には不動橋の下に整備された広場で、約700匹の鯉のぼりを川に渡すイベントを開催している。地域のこどもたちが集まり、季節の風物詩として定着しつつあり、私の孫も2歳のときにこのイベントを見て、翌年には「ここは鯉のぼりがあった場所だね」と覚えていた。このように、地域と学校が接点を持ちながら文化を育てていくことが、地域文化が根付く鍵であると考えており、伝統文化の継承とともに、新たな文化の創出にも力を入れていく必要があると強く感じている。

また、最初に協議された地域体育館の件について、私は、教育委員会に15年間在籍しており、その中での教育委員会に長く関わっていたことから、地域体育館の構想は私が提案・推進したものである。遠方まで出かけるのではなく、身近な場所で活動できる環境づくりが重要であることから、地域に体育館を設置しなければ、地域スポーツの振興は図れないと考えた。行政施設は人口の多い地域から整備していくのが基本であり、スポーツ施設も例外ではないため、最初に北体育館を建設した際、議会では「なぜ北から建てるのか」といった反対意見もあった。また、学校の近くに地域体育館を設けることで、中学校の部活動にも活用できることから、午前中は主婦層の利用が多く、午後から夕方にかけては生徒の活動時間となるため、学校の近くに体育館を設けることで、教育的な効率も高まると判断した。学校側から施設を借りるのでは

なく、体育館を学校に提供することで、より柔軟な運用が可能となった。その後、東・西・南・北・中央の5地区に体育館を整備する提案を行った経緯がある。

私が在籍していた当時に建設された施設のため、現在では老朽化や空調設備の課題なども指摘されているが、施設利用を継続しながら必要に応じて改修・整備を進めていくべきである。現在では、小学校・中学校の施設も順次空調整備が進められており、地域の実情に応じた対応が求められている。

また、学校だけでなく、社会教育との連携も重要である。私自身、社会教育に10年間携わった後、2年間の異動を経て再び教育委員会に戻され、体育課長としての職務を務めた。教育的な理念だけでなく、現場の歴史や実情を踏まえた施策が必要である。地域スポーツの振興について、ぜひ今後の施策に活かしていただきたい。

(生涯学習課) 「地域文化の振興」について、地域の方々が自然に盛り上がっていくことこそが、最も理想的な形である。しかし、たとえば大相模地区のように地域ごとに特色ある文化活動が生まれていくかという点、現実には地域の実情により難しい面もある。そのような背景の中で、公民館などの文化施設が果たす役割は非常に大きいと感じる。地域の方々が自発的に文化活動を展開できるような「環境づくり」こそが、教育委員会としての重要な使命であると認識しているため、肝に銘じて取り組んでいきたい。

(委員) スポーツ施設について説明はあったが、文化芸術施設についてはいかがか。

(生涯学習課) 現在、文化芸術施設については、越谷市には、越谷サンシティがあり、現在、越谷サンシティのあり方に関する審議会が発足し、越谷サンシティのあり方の方針策定に向けて動いている段階であり、今後の方向性についてはまだ不透明な部分もある。また、こしがや能楽堂や、市内13地区に設置された公民館があり、順次大型館化を進め生涯学習の拠点として整備を進めているところである。また、大間野町旧中村家住宅や旧東方村中村家住宅があり、地域の歴史や市の文化財を展示する場として機能しているのが現状である。

(委員) 美術館や博物館についての考えは。

(生涯学習課) 郷土資料館については、131ページの622「文化財の調査・保存・活用」の「事業の拠点となる郷土資料館のあり方について検討します。」と記載している。郷土資料館の在り方については、越谷市の文化財保護の現状把握を進めており、毎年一定の予算を確保しながら文化財の棚卸し作業を実施している。現状を把握した上で、郷土資料館に求められる機能を整理し、最終的には、施設の規模や立地、機能を検討し整備していきたいと考えている。

美術館については、予算面や市内の公共施設の建替や修繕などの事情から、現時点では難しい状況である。市民の皆様から「中核市なのに美術館がないのは残念」といった声もあるが、まずは郷土資料館の検討を優先して進めていきたいと考えている。

(委員) 担当課として是非大きな野望を抱いて諦めずに予算要求していただきたい。

(生涯学習課) 調査研究していきます。

(委員) 他の自治体にはあって越谷にはないため、前向きにご検討いただきたいです。

(委員) 地域文化の振興に関して、こども獅子舞は桜井南小学校では現在行っていないのか。

以前は活動が行われており、大人の獅子舞の前座として子どもたちが演じる場面もあった。また、授業の中で桜井南小学校が獅子舞練習をしたり、荻島小学校でもお囃子を授業していたりしたと思う。現在は活動が停止しているようだが、伝統文化を育成および継承するためにも、継続的な支援が必要ではないか。さらに、地域の伝統文化獅子舞などの展示会館を作り、いつでも見学できるように展示したらよいのではないかと思う。ただ物置にしまっておくだけではもったいないため、消防署跡地などを活用して展示資料館の設立を検討してほしい。

(生涯学習課) 後日改めて確認する。

(委員) 129ページの6-2めざす姿「あらゆる世代の学びの機会を充実」に関する指標の「市が主催する各種学級・講座の参加者数」について、年代別のデータはあるのか。

年代別の参加状況が明確になれば、参加者が少ない世代に向けた講座の企画や開催がしやすくなり、結果として「めざす姿」により近づけるのではないかと考えている。この5年後の状態の目指す姿に非常に共感している。PTA連合会では勉強会を開催しているが、やはりお母さんたちの積極的な参加が難しい状況である。子育て世代が興味を持つテーマなどを共有できれば、活動をより活発にできるのではないかと考えている。

年代別の参加状況について教えてほしい。

(生涯学習課) 各種学級および講座の参加者数について、指標の現状値では現在、年間参加者数を28,000人としているが、素案策定時の概算値となり、最新の実績値では26,844人である。内訳としては、公民館事業が12,460人、人権関係講座が3,002人、子育て関係講座が5,579人、こしがや市民大学が2,379人、生涯学習フェスティバルが3,337人、生涯学習リーダー養成講座が87人となる。

すべての講座の年齢階層別の分析はできていないが、公民館事業については、乳幼児期から少年期、青年期まで幅広い世代を対象としたすべてのライフステージに応じた教室を用意しており、世代バランスは取れていると考えている。ただし、特に青年期である子育て世代の方々の参加が少ない傾向があり、講座内容がその世代に響いていない可能性や、そもそも時間的制約で参加が難しいという事情などの理由が影響していると感じている。

子育て講座については、市が各小中学校に出向き、小学校では就学時健診のタイミングで「早寝・早起き・朝ごはん」の重要性などを伝える家庭教育講座を実施している。中学校では入学前の説明会の場を活用し、インターネットの危険性などをテーマにした家庭教育を行っており、対象はどちらも子どもと保護者である。

こしがや市民大学については、参加者の多くが高齢者層だが、一方、生涯学習フェスティバルでは、ダルマの絵付けなど幅広い世代が楽しめる企画を実施しており、比較的参加者の年齢層は分散している印象である。

全体として、参加の少ない世代があることは認識しており、今後はその層に向けた企画を強化していきたいと考えている。しかし、講座を企画してもなかなか参加に至らないという現実もあるため、今後も委員の皆様のご意見を参考にしながら、改善に努めていきたい。

(部会長) 大項目6-3について、意見・ご質問等があればお願いしたい。

(委員) 632の「活動団体への支援と指導者等の確保・育成」について、地域の部活動移行に際し、部活動の指導にあたっては、認定された指導員の方々が指導すると把握している。指標にある「スポーツリーダーバンク登録者数」の現状値に累計111人とあるが、全てスポーツ指導者の有資格者なのか。

公認スポーツ指導者は、各スポーツ団体が実施する講習会を受講し、認定を受ける仕組みとなっているが、認定は永久的ではなく定期的な更新が必要であり、更新には再度講習会への参加が求められる。中には泊まりがけの研修が必要なケースもあり、費用や時間の面で負担が大きいという課題がある。こうした認定指導員の方々が長く活動を続けられるよう、登録や更新にかかる費用の一部を支援するなど、地域で継続的に活動してくださる方々に対しては、行政としても何らかの支援を検討していきたい。

(スポーツ振興課) リーダーバンクに登録されている方々について、必ずしも全員が認定指導員というわけではない。登録の要件としては、20歳以上で社会的信望が厚いこと、スポーツ指導および社会体育に対して熱意を持っていること、スポーツの実技と指導能力が優

れていること、スポーツリーダーとして活動できること、社会体育に関する理論的な指導ができること、これらの条件を満たしていればリーダーバンクへの登録が可能となっている。

講習会等にかかる費用の補助について、現在補助制度は設けていない。スポーツ協会には23の登録団体があり、それに所属する団体数は386団体、またスポーツ・レクリエーション協会には21の登録団体があり、それに所属する団体数は136団体と非常に多くの団体が登録している。このような状況の中で、講習会等の費用補助するのは現実的に難しいというのが現状である。各団体に対して市から補助金を出しているため、そちらを活用していただきたい。

(委員) 先日、課外活動に関する審議会があり、日本体育大学の案内を拝見したところ、大学では指導員を育てる科があり、指導員を育てるための体系的な教育がしっかりと組まれていると感じた。大学で専門的に学び、指導者としての資質を身につけた人材が地域に戻って活躍することは、非常に意義のあることだと思う。こうした教育を受けた人材が地域で活躍するには、やはり一定の支援や環境整備が必要である。スポーツ指導は情熱だけで続けられるものではなく、制度的な後押しがあってこそ、継続的な活動が可能となる。また、指導者の質を高めることは、地域のスポーツ文化の底上げにもつながる。人材育成は時間も費用もかかるものであるため、長期的に見れば地域にとって大きな財産になると考えられる。限られた予算の中ではあるが、こうした視点を持って今後の施策を検討していただきたい。

(部会長) 他にご意見ございませんでしょうか。

(委員) 前に戻りますが、124ページの6-1「生きる力を育む学校教育を推進する」の611「小中一貫教育のさらなる推進」という記載について、取組みの成果や課題を教えてください。

(指導課) 現在、令和7年度までを計画期間とする「第二期小中一貫教育推進研究計画」を進めており、今年度が最終年度となっているため、成果と課題については現在取りまとめを進めているところである。現時点で見えてきている成果としては、まず小学校・中学校の教員が連携し、段階に応じた「めざす児童生徒像」を設定し、それを目指しながら教育活動を展開している点が挙げられる。その取組みが「中一ギャップ」の解消につながっており、小学校・中学校の教員同士が互いの学校文化を共有し合うことで、スムーズな連携が図られていると成果を感じている。まだ具体的なデータは取りまとめ中のためお示しできないが、現場からは一定の手応えがあるという声も届いている。

(委員) このあとも続くのか。

(指導課) これから3学園も開園していくため、第二期小中一貫教育推進研究計画における成果を活かし、更なるステージに向けて継続し推進していく方向性ではおりますが、まだはっきりと決まってははいない。

(委員) 私は小学校と中学校の両方で教員をした経験があり、学校文化の違いを実感してきた。先生方にはそれぞれ得意分野があり、それを生かした学習指導ができる環境づくりは非常に重要だと感じている。小中一貫教育の中でも、そうした個々の教員の力を活かした取組みが進められることを期待している。指導課の回答より改めてそのような視点が計画に反映されるとよいなと感じた。

(部会長) 他に質問などあるか。

(委員) 改めて申し上げたい。文化芸術の振興について、「文化芸術振興基本法」に基づく「文化芸術振興条例」が整備されている自治体では、美術館の設置など文化芸術に対する具体的な取組みが進んでいます。その点では、越谷市には現在、文化芸術に関する条例が存在しておらず、これは本市の弱点の一つではないかと感じている。確かに

「文化都市宣言」はあるが、これはあくまで理念的なものであり、法的な裏付けを持つ条例とは異なる。今後、越谷市として文化芸術の振興を真剣に進めていくのであれば、やはり基本条例の制定が必要ではないかと考えます。ぜひご検討いただき、越谷市の文化芸術の未来を真剣に考えるきっかけとしていただきたいと思います。

(生涯学習課) 調査研究していきます。

(委員) 文化連盟でも同様の課題が取り上げられている。今年は芸術の視察に36名の申し込みがあった。定員30名のところに36名が集まるほど関心が高い結果になった。今年は笠間への日帰り視察研修を企画し、日動画廊の見学を皆さんに見せたいと思い企画したところ、非常に参加率の高い企画となった。美術館の設立には時間がかかることは承知しているが、例えば長野までミレーの絵を見に行くような文化的な体験が、越谷市内でもできるようになることを願っている。また、姫路市の魚吹八幡神社には「日本一の力持ち」として知られる越谷出身の三ノ宮卯之助の石像があり、視察に行った。姫路市などではこうした文化資源を積極的に宣伝しているのに対し、越谷市ではあまり知られていないのが残念である。石像ひとつをとっても、整備や発信には時間がかかるが、越谷の目玉商品として育てていく価値があると思う。予算の制約はあるだろうが、文化を通じた交流や地域の魅力発信は、まちづくりの重要な柱である。今年は課長にも参加いただき、越谷市の職員の皆さんが積極的に関わってくださっていることに、心から感謝している。文化連盟では、ぜひ今後大きな組織に加入いただきたいと思っております。現在、加盟団体は24団体から23団体に減少していますが、日本舞踊など多様な団体が活動しており、市としても引き続き協力的な姿勢をお願いしたい。文化芸術、地域活動の観点から、越谷市のさらなる発展を願っております。

(部会長) 他に質問などあるか。

(委員) 先ほどの6-1学校教育に関する議論の中で言いそびれたが、日本語を母語としない児童生徒への支援について、改めて意見を述べたい。教育の現場で重要になってくるのは、言語だけでなく、文化の違いをお互いに理解し、認め合う姿勢だと思っている。指標を立てるなど、「文化的な相互理解」や「多様性の尊重」といった視点について総合振興計画の中でぜひ検討していただきたい。

(指導課) 文化的な違いを認め合うという視点は、まさに今、教育現場でも重要視されているところである。たとえば、川柳学園では「多文化共生」をテーマに、総合的な学習の時間を通じて、異なる国や文化の背景を持つ人々の違いを理解し、尊重することに対する学びを深めている。こうした取組みが広がっていくよう、発表や交流の機会を設けながら、教育委員会としても支援していきたいと考えている。

また、先ほどの日本語を母語としない子どもに関する質問について補足したい。現在、本市には24か国から来日している子どもたちが在籍しており、主な出身国は中国、バングラデシュ、韓国、フィリピンとなっている。小学校には326名、中学校には452名が在籍しており、そのうち日本語によるコミュニケーションが困難な子どもは108名となっている。なお、これらの人数には日本語で日常会話が可能な子どもも含まれておりますが、108名については特に日本語の習得に支援が必要な状況となっている。

(委員) さまざまな国や文化の多様性について話があったが、学校教育においても、各教科を通じて多様性の重要性が強調されている。例えば、私は数学を専門としているが、数学の問題においても、解法は一つではなく複数存在することがある。そこにこそ「多様性」があり、人それぞれの考え方やアプローチを尊重することが大切だと感じている考え方であり、多様性の尊重は教育のさまざまな場面で重要であると認識されている。先ほどのご意見はまさにその通りだと共感した。

- (委員) スポーツ・レクリエーション活動では、他の国の人がメンバーになっていないのか。
- (委員) 現在はメンバーにいないと思う。昔はパキスタンや中国や韓国の人だったが、今は韓国の方が稀にいるくらいである。
- (委員) スポーツ団体は23団体あり、私はバレーボールの活動をしている。公表されている情報を見る限り、外国人の参加者はいないようである。
- (委員) 近年、犯罪が非常に多くなっていることを懸念している。以前の日本では、殺人事件などは稀で、ある意味では「自分には関係ない」と思えるような時代だったかもしれないが、現在では、親が子どもを、子どもが親を傷つけるといった、家庭内の問題が深刻化しており、社会全体としても非常に多くの課題を抱えていると感じている。教育現場でも、セクシャルハラスメントなどの問題が取り上げられ、テレビなどでも騒がれることが増えている。私自身の経験として、学校に保護者の方が来校された際、管理上の対応が難しい場面があった。あらゆる状況に対応するために、防犯カメラの設置や、学校の電話に録音機能を導入するなどの対策が必要ではないか。これらの施策が越谷市で導入していただきたい。
- (学校管理課) 防犯カメラについては、現在、各校に設置が進められており、一定の枠組みの中で運用されている状況である。電話の録音機能については、今年度中の導入を予定しており、現在準備を進めている。なお、これらの機器の取扱いに関しては、個人情報の保護に十分配慮する必要があるため、運用にあたっては適切な規定を設け、慎重に対応してまいりたいと考えている。

### 3 その他

事務局から次回の審議会の開催予定について説明

### 4 閉会

石井副部会長から閉会のあいさつ

以上